

平成18年度第8回協働支援会議

平成19年3月9日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、鈴木委員、小原委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

事務局 (寺尾コミュニティ係主査、梅本主任)

久塚座長 第8回の協働支援会議を開催します。

本日、定数は足りております。

まず、配布資料の確認をしていただいて、それから、1つ目の事業「区民と進める文化財ガイドの養成」から行っていくということで、既にお入りいただいていますけれども、事務局から各委員に配布資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から、配布資料のご説明をさせていただきます。

その前に、本日、地域調整課長ですが、予算特別委員会の最終日ということで欠席させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料をご確認いただきたいと思います。まず配布資料1ですが、「区民と進める文化財ガイドの養成」で、事業概要を載せたものがございます。既に各委員にご送付させていただいている資料の他に、今年度実施の募集のチラシ等も本日お手元の資料に追加しております。これは18年度事業ということですが、こちらもご参考にさせていただきたいと思います。

続きまして、資料2-1ですが、こちらは事業課からご提出いただきました協働事業チェックシートになっております。2-1は、まず1点目の評価対象事業であります「区民と進める文化財ガイドの養成」というものです。

続きまして、資料2-2が、NPO用のシートということで、文化財協力員からご提出いただいたチェックシートになっております。

続きまして、資料3ですが、本日2件目の評価対象事業であります「いきいきハイキング」の事業内容となっております。

続きまして、資料4-1、こちらが健康いきがい課の「いきいきハイキング」の事業課側から出されたチェックシートになっております。

続きまして、資料4-2、こちらは、相手方である新宿区レクリエーション協会からご提出いただきましたチェックシートになっております。

5-1につきましては、本日、各委員がお手元で評価していただくのにお使いいただき

ます協働事業評価書になっております。5 - 1は、1つ目の事業の文化財ガイドの養成、続いて5 - 2が「いきいきハイキング」の協働事業の評価書記入用になっております。

続きまして、資料6及び7ですが、前回各委員から評価いただいて、評価書をご提出いただきましたものを取りまとめたものです。まず、資料6が「区民主体のまちづくり」こちらの評価書の各委員の取りまとめ分になっております。

そして、最後になりますけれども資料7が「女性のキャリア形成支援」、こちらのチェックシートになっております。本日資料としては資料7までお手元にお配りしております。

それと、もう1つ、ブルーのチラシですが、「新宿NPO活動資金助成のあらまし」ということで、19年度実施予定ものを資料としてお手元にお配りしております。こちらは、評価が終わりましたら、事務局から補足でご説明させていただきたいと思っております。

配布資料は以上です。

久塚座長 ありがとうございます。今日は2つの評価ですが、もう一度前回と同じように、評価の進め方についてのことで、座長から説明をいたします。まず、事業の概要について事業課から説明を5分ほどかけてしていただきます。その後、事業課及びその相手方からシートについて補足内容があればご説明いただいて、そのあと評価書を作成する際に必要であろうという範囲で、質疑を今度は委員との間でやっていただくということになります。そして、その過程でそれぞれの委員からコメントがあれば出していただくという形をとります。そして、各委員については2つの事柄の事業について、今日、評価をしていただくということになります。

では、時間が少し過ぎましたけれども、約5分で事業の概要について、1つ目、委員の皆さんは、資料「区民と進める文化財ガイドの養成」をご用意いただきたいと思います。

では、ご説明をよろしく願いいたします。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課） 教育委員会の文化財係におります鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今日、資料等を配布させていただきました「区民と進める文化財ガイドの養成」というのは、平成17年度、それから今年度と進めている事業でございます。基本的な考え方を説明させていただければと思います。新宿区内にはいろいろな文化財、既に国、都、それから区レベルで指定されている文化財というのがあります。実は、それ以外にもまだ保護、保存の対象になっていないものではありますけれども、貴重な文化財資料というのは非常にたくさん広範にあります。ただ、文化財の私どものセクションというのは、どうしても

限られた人数の中でやっているものですから、すべてのものが調査できるわけではない。あることがわかっているもの、または、実は話は聞いていても確認もまだできないものが非常にたくさんあるというのが、実態でございます。特に近現代にかかわる資料等につきましても、これは文化財保護法が平成16年度に大きく変わって、近現代のものも文化財として認識しましょうという趣旨で改定されました。新聞などでは、ちゃぶ台も文化財になりますよというようなセンセーショナルな言い方で出てきたところがございますが、それは極端な例にしましても、特に新宿は人がたくさん集まったのは近代以降でございますので、生活の資料、それから、いろいろな土木的な跡、建築も含めてたくさん残っております。

そういったものを、ただ単に私ども行政がやるだけではなくて、やはり地元の方々に知っていただいて、なおかつ一緒に調査していただく、それから活用する方法も今後一緒に考えていくような体制を何とかできないだろうか考えたわけです。今の行政のスタッフだけではなくて、もっと広範囲の方々に、調査のところから参加していただけるような仕組みが何とかできないだろうか。これは例えば、今までにも文化財ガイド、例えば史跡めぐりというような形で区民の方々をご案内するという事は、通常の事業として博物館でも文化財でもやっておりました。

ただ、一步進んで自分たちの地域のものを探してみましよう、それからもっと進んで、自分たちのものをもっと基礎的な調査からやってみましようというところは、恐らくどこも他の自治体でもほとんど例がないというのが実情でございます。そういったものを、ぜひ区民の方々と一緒にやっていけるような仕組みがつかれないだろうかということで、このような事業を立ち上げたということです。ですから、「区民と進める文化財ガイドの養成」は、前年度から行い、前期、後期と分かれていますのですけれども、1サイクル実施回数としては全部で12回、それも6回は基本的な講義、6回は実技ということで実施しています。実は最初にこのプランを上司等に相談しました時、長過ぎると、5、6回でできないかと言われたのですけれども、ただ、私どもの思いとしましては、先ほど言いましたように、ただ単に一緒に見ていただく、案内するというだけではなくて、一緒にやっていきたいという思いがあったものですから、文化財の基礎的な知識、それから基礎的な調査のやり方がどういうものなのかということも講座で知っていただいて、まず講義でやって、実際に例えば拓本を取るとか、または間取り図とか、建物の中の図面をちょっと引いてみるとか、そういったものを実際にご経験いただいて、それを後で役立てていただこうとい

うのが講座の趣旨だったので、そういった講座をやらせていただいたということでございます。

今回のこの会議のお話をいただいたときに、17年度のところでいいますと、実は養成講座が主体でございまして、実態的な動きというのは18年度になってからになっております。お手元の活動実績と今後の予定というのは、ちょうど19年度予算に向けて説明資料でつくったものがございましたので、配布させていただきました。ですから、実際には18年度の段階でいろいろな活動が始まっているという状況でございます。

ただ、事業自体は17年度のものと同じましたものですから、後ろの方に17年度中にこんなことをやったというのが少しでもわかればと思ひまして、「文化財ガイド通信No. 1」、「No. 2」というのを添えさせていただきました。正確な号数を忘れてしまって申し訳ないのですけれども、これは号外を含めてこれまで全部で13号出しています。17年度については、今回No. 1、No. 2をお出しさせていただきます。

No. 1を見ていただきますと、この調査自体は今年度から始めているのですが、前年度その試行みたいなことも含めてだったのですけれども、新宿区内にあります林氏墓地という、これ林羅山の墓地で国の史跡になっているのです。その墓石がだいぶ劣化が進んでいるということで、前々からきちっと私ども把握しなければいけないということがあったものですから、皆さんに手伝っていただいてその現状調査をしていただいております。石の碑だけはたしか70基くらいあるのですけれども、それを全部写真に撮っていただいて、現状を、例えばどこにひびが入っているかですとかを全部記録していただく作業等のご協力を既にさせていただきました。

参加されている皆さん方が、実際のものをご覧になると、これもっとこうしなければいけないのではないだろうかとか、実物をやはり見ていただくということが、例えばこの後どうしたらいいのだろうか、自分たちは何ができるのだろうか、こういったことをやっていかなければいけないのではないかというのが、少しずつでも何か認識していただくと大変ありがたいということがありました。そういったことも含めてこの調査を前年度に既に行いました。

ちなみに、今年度に何をやっているかというのは、最初の資料を見ていただくとお分かりになられると思います。区内の建物、特に戦前の建物の所在調査をしております。これは、ただ、戦前といひましても新宿区内は戦災で大きな被害を受けておりますので、戦災を受けていないエリア、これは戦災の空襲の地図などでうまくかぶせますと、このあた

りはほとんど燃えていないとわかる地域がありますものですから、そのところを皆さん方と分担して、ほぼ網羅的に全部の地域を回って、どんな建造物が残っているかというのを、データをとり、写真を撮っていただいて、それを今年度内に一応成果品という形でまとめる予定をしております。

今後のことについては、また、皆さん方といろいろご相談しながら当然決めていくという形になりますけれども、私どもとしましてはこういった調査と一緒にやっていながら、実は18年度に既に1回行いました。文化財の公開事業等も一緒にご参加いただいて、撮影等のご協力をいただく。または、区民の方々からご要望があれば、その地域のガイド的なこともやっていただくようなことなど、そういったことについても協力していただけるような形になればと考えております。

私からは以上でございます。

久塚座長 ありがとうございます。資料を使った説明でちょっと手間取ってしまいましたけれども、今の事業について事業課用とNPO用のチェックシートがお手元にあると思うのですが、特にシートを見ていただくとわかると思うのですが、NPO用にチェックが入っていないところが複数箇所ありますので、入れにくかったのだと思うのですが、それについて補足の説明があればしていただければと思うのです。難しいのであれば、事業課からフォローしながらでも結構です。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課） まず、文化財協力員の椎野さんから。

ヒアリング対象者（文化財協力員） 申し訳ないのですが、この事業は区役所さんが主体で立ち上げていただいて、私どもはそこで協力させていただいて、1年間やりました。区役所が大体仕事の内容の方向づけをしてくださいますので、そこに養成講座で教えていただいた参加者でやってみたいという人が協力員になりました。仕事はいろいろ教えていただいたのですが、初めは面識がございませんので、今度はこういう調査があるというみんな手の空いた人が集まり、それで今日はこういうことをやりますと説明していただいて、作業が終了しますと、「はい、ご苦労さま、ありがとうございます。」ということで帰ってしまうわけです。また、次回行って、また新しい人と顔を合わせて、「こんにちは」と言いながらやっていく。何回かやるうちにだんだん顔もわかってきて、話を始めまして、この間は私どもで勝手に懇親会を開きまして、これからどうやっていこうということを話し合いました、やっと区役所が考えていたようなことをやれるかなと思うような集まりになってきました。

これから、今月もまた懇親会をやるのですが、徐々に区役所さんのご要望に僕たちが協力できると思うのです。だんだんとお話し合いがまとまって、今までは個人と個人だったのですが、組織としてできるかなと思ってきました。ですから、ちょっと申し訳ないのですが、NPOではないもので、済みません。私ども協力員というところで書きました。

久塚座長 今の説明でブランクの意味がよくわかりました。区の事業について個人的に応募するような形で、単体というか個人個人が、ここにあるような文化財協力員という形で、そして、その人たちが徐々に顔見知りになって、1つのまとまりができて来るというようなことから始まったという理解でいいのですね。

ヒアリング対象者(文化財協力員) ご指導がいいもので、相当まとまってきました。

久塚座長 わかりました。では、このシートで、事業課と既にある団体としてのNPOという理解ではなくてということを進めさせていただきます。

では、今の説明の他にそれぞれ事業課、それから協力員の方から、補足の説明がありますか、1、2分で。特にシートについてはありませんか。

ヒアリング対象者(文化財協力員) どちらかといいますと、ウィークデーの昼間の作業ですので、要するに参加する人間がエブリサンデーになった人が多いみたいです。うちに閉じこもっていないで、出てきてしゃべるといのはよいことと思っています。

久塚座長 参加者の構成は、大体そういう感じの人たちだということですか。

ヒアリング対象者(文化財協力員) その割に、皆さんえらい特技をお持ちで、それをうまくお使いになれば、すばらしいものができると思います。

久塚座長 文化財だけではなくて、人材も眠っているということですね。

では、それぞれの委員から質問をさせていただきます。

はい、伊藤さん。

伊藤(清)委員 質問というより確認かもしれませんが、17年度から始まったガイド養成講座、これが出発点だと思うのです。そのガイド養成講座を終わった方が、文化財協力員として登録したというような形ですね。ここにある最終的な目的は組織化を図っていくということが、事業内容の目的になっているのですけれども、先ほどの椎名さんのお話ですと、そこら辺ができかかっているところかなという気がしたのですけれども。

それと、この成果目標に関して、今、お二方が言われたことがそのまま成果目標に分かれています。事業課は、成果目標として文化財の保護、保存調査を区民とともにやり、文化財、歴史的資料をまとめていくということなのですから、NPOさんといいます

か、協力員の方は、ちょっと別の書き方で仲間意識が図れたところが一番よかったと。それは結果としてだと思うのですが、本当はやはりこの事業課さんと同じことがここに載っているのだと思うのです。最初に目的としたのは仲間意識ではなくて、同じ目的意識があったと思うのでその確認をしたいのですが。

ヒアリング対象者(文化財協力員) それは、ガイド養成講座に参加させていただいて、今協力員としてやってきているのは1つの趣味です。同じ趣味を持っている人が集まっていますので、先ほどお話ししたとおり、話をしているうちに大分まとまりができました。やはり趣味が一緒でないと、なかなか協力員としてまとまらないところがあると思うのです。

伊藤(清)委員 事業課は、これをどんな形で組織化していこうと思っているのですか。

ヒアリング対象者(生涯学習振興課) 当初は椎野さんからも話がございましたように、私どもがどうでしょうかというところが多くて、これからもそういったようなお願いをするのですが、だんだん皆さん方から、こういうことをやりたい、こういうことはどうだろうという意見が出始めてきました。それを全部受け入れられるかどうかはわからないのですが、その声というのは非常に大切にしていきたいと思っています。どうしても私どもだと区の決まった組織の中での発想になってしまいますので、決まったものしか出てこないのです。ただ、皆様方のさまざまな経験とか、地域の中で得られていることの中から、必要なものが出てくれば、何とかできないだろうか。実際にその調査にかかわった中でいろいろな声が出てくることを非常に大切にしたいと思っていますし、それが皆さんから、ただ単に個人の声だけではなくて、まとまりをもって出始めたということは、組織をつくるような体制が大分できてきたと考えています。

これは、私どもだけで勝手に言う話ではありませんが、文化財の事業というのは公開的なものから、調査的なものから、例えば保護とか保存するものまであります。私がこの事業を立ち上げた1つの契機になりましたのが、阪神淡路の震災のとき、また新潟のときもそうなのですが、被災を受けた後で、しばらく経ってから、最初は、人の生死の問題が優先だったのですが、その後で何をといったときに、例えば資料とか、文化財を持っている方はそれをどうするかということで、そのときにNPOを初めとしてボランティアの方が大勢入っていったという実情がございます。

ただ、そこで必ず出てきたのが、何で普段からそういった体制がつけられなかったのだろうかということ。困ったときに初めて、それが重要なことなのですから、もっと

日々のところからそういった体制ができていれば、もっと違った対応がとれるのではないだろうか。だから公開的なもの、調査的なもの、それから保存というところも含めて、皆さんと一緒にできるような体制というのを今後つくっていかないと思うわけです。多分新宿みたいに移り変わりの激しいところは、保存しようと思ってもなかなか保存できないという実態があると思います。これはまた皆さん方とお話ししながらということになりますが、緩やかながらもそういった目標的なものを持った組織ができればと考えております。

伊藤(清)委員 あと1つですけれども、先程、林家の墓地の話が出たのですけれども、あそこを時々通るのです。そうすると、あそこは公開していないですね。のぞいて見ているのですけれども、その調査ということと、先程言われたように公開の問題と、それから保存するのか保護するのかということ、修復しながら保護し、保存していくのかなどをこの調査をもとに今後どのようにやっていかれるのでしょうか。

ヒアリング対象者(生涯学習振興課) 調査というか、国の史跡というのはすごく難しいところがございます、極端に言いますと、その木を1本切るのも、実は文化庁に申請して承認してもらわなければいけないなど面倒くさいところがあるのです。それだけ大事だということもありまして、私どもも実は年に1回、特別公開という事業をやらせていただいております。これは椎野さんたちにもご協力いただいておりますけれども、11月の最初の土日に、特別公開ということで、今回はガイドの皆さんにお願いして、一般の方に説明していただきました。そういった公開はしております。

ただ、日常的には今おっしゃられたように、普段は閉めてあるというのは、やはり墓石の状態も余りよくない。あと遺構といいまして、お墓の墓組み自体が国の史跡の重要な要素になっているものですから、相当管理的な体制をちゃんと整えないといけません。日々の公開というのはちょっと怖いというところもございます。ただ、反対に言うならば、もっと住民の方々が自主的にうまくできるような体制が今後つくれば、そういったことも可能になってくるのだらうとは思いますが。ただ、保存と公開というのは、私どもいつも難題として抱えているところがございます、なかなか難しいところがございます。

伊藤(清)委員 ありがとうございます。

久塚座長 はい、伊藤さん。

伊藤(圭)委員 今、52名登録なさっているということなのですが、協力員さんは純粹なボランティアと考えてよろしいのでしょうか。

ヒアリング対象者(生涯学習振興課) 基本的にはそのようなことでお願いしております。



す。ただし、私どもからボランティア保険を掛けるは当然でございますのと、あと些少なのですが費用弁償ということで、交通費の実費相当についてはお出しさせていただくという規定を設けております。

伊藤（圭）委員 一度登録すれば、ご本人さんが希望すれば年をまたがってできるのでしょうか。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課） 一応、年度ごとにご希望は何おうと思っています。

久塚座長 他に。宇都木さん。

宇都木委員 皆さんにお聞きする前に、事務局に質問します。今年の事業提案制度の中にこれと同じようなのがありましたか、それとの関係はどうか。

事務局 直接その事業との関係性はないです。事業提案制度で提案いただいた事業と、今回の生涯学習振興課の事業とは全く別のものです。

宇都木委員 それは、事業課の事業とも関係ない。部署は全く違うところですか。

事務局 提案いただいた事業の担当としては、生涯学習振興課からお出でいただいて説明いただきました。

宇都木委員 では、事業課さんにお聞きしますが、これは今年の提案制度で提案されたものとの関連性はどうか。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課） 関連性といっても、実はあの制度を聞いたときに、私ども17年度からこの事業を始めておりますので、同じことを考えている方がいらっしゃるものだなと思いました。ただ、今回この講座をやってみまして、例えば一番初めの夜間の講座などは、定員50名ところに70数名応募があって、20数名落とさざるを得なく、非常に申し訳なかったのですが、やり方によっては、まだそういったご希望がたくさんあるだろうと考えています。

だから、そういった点ではNPOの提案事業というのは、1つのやり方としては、まだニーズがあるのだろうと思っています。

宇都木委員 そうすると、今回の事業提案とこれとのつながりは、つまり事業課において一貫性のあるものとして受けとめればいいわけですか。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課） そういったニーズはあるという。ですから、実は今後の活動の中で、当然今までどおり椎野さんを初めとして既に登録していただいている方にもなっておりますが、2年または3年に一度は協力員の養成講座というのを、

今後も続けていかなければいけないと認識しております。

宇都木委員 一方で区民からの事業提案があるわけですね。それから、一方では区としてこういうことを積極的にやろうということ、ここが実は一致したわけですね。協働事業としては対応できなくても、事業提案としては優先順位がやや足りなかったということだと思うのです。そうすると、事業提案した人たちもここに入ってもらうと、今度はNPOの書き方が変わってきますよね。

これは、つまりどういうことかという、講座で養成された人たちが今一緒に協働をやっているということでしょう。片一方では自分たちがやりたいという提案の場ですね。そのところを一緒にしてできれば、つまり市民のそういう動きが、市民の側の意向としてあるということをもう一遍受けとめてもらってやると、さらに事業としてよくなる。やろうとしていることがより広がるわけではないですか。片一方は積極的にやりたいということですから、これを勉強してみようかなというところのきっかけで始まるわけです。だから、せっかくですからそのところを工夫されるとよいです。こういう講座もそういう人たちがいるということを受けて、新しく何か今度は協働事業としてするとよい。これは区としての考え方から政策として始まったわけでしょうが、そのところはそういう考え方で今後一緒にやろうということにはなりませんか。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課） 当然なっていくと思います。今回の講座もそうですが、私どもの職員だけで当然できるものでもございませんので、養成講座も含めていろいろな方に来ていただいているという実情もありますし、そういったノウハウがあったり、またはそういった能力がある方々というのは、ぜひ一緒に入っていただいて、また、養成講座もそうですし、実際の活動の中でもご協力いただけるなら、ぜひご協力いただければと思います。

久塚座長 他に。鈴木さん。

鈴木委員 受益者、区民の方の満足度というのがとても関心があるのですが、今は事業課で提案されて、応募された皆さんが積極的に参加されているということだと思うのですが、今後のことになるのかもしれませんが、そのあたりはどのようにお考えですか。

ヒアリング対象者（文化財協力員） 参加しているところの方から今のところ、メンバーは変わっても参加する人数は大体決まっています。それで進んでいるということは嫌だったら出て来ないと思うのです。それが何回も続いているということは、参加する方がある程度満足しているから、自分の趣味に合っているから来てくれていると思っています。

それと、今は1回の調査時間が大体2時間前後なのですが、お年寄りにはその辺が限度ではないかと思います。気力、体力的に、長くやって、図面書きなどは2時間もやったらへとへとなりますから。だからいい線をそれは設定してくれています。それで今のところ来てくれていると思っています。

鈴木委員 ガイドの方たちが、実際に何か公開のイベントで区民の方に説明する機会があったという話ですが。

ヒアリング対象者(文化財協力員) 先程、林さんの墓地のときに説明させていただいたのと、あとはお寺さんの鐘楼ですね。あれをやったのはいつ頃でしたか。

ヒアリング対象者(生涯学習振興課) 10月の末です。

ヒアリング対象者(文化財協力員) それは鐘楼めぐりというのを企画なさせて、どういうわけか場所がお寺さんで、2人ずつ配置をさせられて、説明をしました。でも、結果的に皆さん顔を見ていたら元気がいいですから、自分なりに一生懸命勉強してきて、こんな説明の仕方があるのだと何か上手に説明していました。来た人も、やはりお年寄りの方が多いでしょう。結構いろいろな質問をなさっていて楽しかったです。

久塚座長 小原さん、どうですか。

小原委員 事務局と委員の方への疑問なのですけれども、今日付すべき協働事業の定義というのが、前もやはりあって、例えば今回のこのような場合は、これに集まった区民の側というのは、成果目標として文化財の保護とかということなどは全然考えていなかったと思うのです。養成している最初の年というのは協働ではないのではないかと思うのですけれども。

久塚座長 養成自体はそうですね。だから、それを市民ソサエティというか、市民の自主的な団体というのが最初から都市部でも存在するかというと、どういうテーマについてもすべてあるわけではないので、それはあるテーマについては行政なりが主体になって育てていくとかということが、将来的に協働に発展していこうというレベルで、その程度のレベルでは協働と言えるのかどうかということなのでしょうけれども、そうしないと、やはり、10年、20年前だったらほとんどがお役所の仕事に近いようなものばかりだったかもしれないのです。

時代が変わってきてという、そして、その中で特に文化財みたいなところになると、私有、私が所有しているものと公的なものがそれに管理するということと、第三者がそこにどういう形でコミットできるのかということ、すごくNPOとしても難しいのだと思うの

です。

小原委員 あと、新宿区はこういう形で講座をやって、集まった人がいろいろなことを始めるということで、そういったものにも多くの方が参加したりしているのですけれども、そういう分野にこういう形でやろうということに着目したことを評価すればいいのか、ここに集まってきた人たちが非常に優秀で、その先の協働事業として、すごくすばらしい形でやっていくことを評価したらいいのか。

伊藤（清）委員 両方できると思う。

小原委員 両方でいいのですか。今回このチェックシートでは、すごく難しいと思います。

久塚座長 やはり、前回は委員会の中でそれに近い話があったのですが、四角の枠の中のところに、今、検討の対象として非常に難しいということを書くと委員の責任だと私は思います。

小原委員 わかりました。

久塚座長 だから、やはりこちらの思っている分析構造ではわからないものが対象として出てくるので、こちらの表現方法で書くしかないです。

他にありますか。伊藤さん。

伊藤（清）委員 ここに参加されている方は、「区民と進める」というタイトルですから多分新宿区民の方々だと思うのですが、それで間違いはないですか。他にもおられますか。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課） 区外の方も講座には参加されておられました。ただし、一番初めにやったときなどは、先程言いましたように50人の定員のところ70数人の応募ですから、これは区民の方だけにさせていただきました。あとは、定員に満たない場合には、区外の方にも講座には参加していただいたというところがございます。

伊藤（清）委員 それともう一つ、その調査のときに、何月何日にどここの調査をするということはあるのですか。それで一般の人といいますか、ガイドさん、ないしは協力員さんではない人が参加されるようなシステムにはなっているわけですか。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課） 今、一応ガイドの方だとか、そういった方に限定しているところがございます。小さいレベルで言うと保険の話もございませし、あと例えば2月の末にも、ある民家の調査を全部させていただいたのですが、そうなりますと、相手の人との折衝というのは当然私もやりませるので、今回伺うのは協力員としてご参

加いただいている方ですという話をちゃんとさせていただいておりますので、今のところ協力員に限定させていただいているという状況でございます。

久塚座長 結局、例えば古い家があって、そこにNPOが、法人格を持っているものが出かけて行って、交渉してもなかなか進まないというようなときに、協働という意味で言えば、区の役割というのがそこで表に出てくる可能性があるというか、それぐらいしかないということ失礼なのですけれども、それが非常に大きいのだらうと思うのです。

もう1つは、やはり育った方たちや講座を受けた方たちというのと、自主的なNPO、似たような組織体があるときに、どういう形でこれから先、教育委員会が自分のところの養成講座を受けた人たちが非常にかわいく見えて、NPOの方は来てもあまり相手にしないということではやはり困るわけですし、その意味ではお互いにどう協力できるかということ。自主的に今講座を受けた方たちも、今は自立していただくようなことも必要だろうし、それから、他に似たようなことをやっているところがあれば、そちらとも等しい距離でつき合っていくということが、将来的には必要になってくるのだらうと思っています。

伊藤(圭)委員 ちょっと繰り返しになるかもしれないのですけれども、何か協働ということでこれが文化財の養成が協働になっているのですけれども、今のお話を聞いていると、文化財のガイド養成自体を区がなさって、その後の2番目の区の活動からが協働になるのかなとちょっと思ったりしたのですけれども。

ですから、このタイトルを見ますと事業名がガイドの養成なので、ガイドの養成でしたら、先ほどのNPOさんなどが事業提案等で通られた場合に、一緒に組んでやっていかれたら協働ですけれども、今回の場合はどういうふうに評価していいのかと感じたのですけれども。

久塚座長 最初の説明にあったように、17年度立ち上げたときから動き出して、17年度はまずは養成しなければいけないと。当委員会が要請したときに、17年度の事業について説明してくれというご要望を出しているのです、どうしても18年度実際に育った人たちが何かをやって、自主的に動き出そうとしているところまでは、視野に入れないで説明されたということなのでしょうね。立ち上がったすぐなので、協働に出されたけれども、実は養成してこれから協働にいけばなというところ、2段階、3段階ロケットの一番下のところですね。だから、伊藤さんの理解で通ると思います。こうなっていて、一段目のところは区が自主的にやって行って、17年度について僕たちは今点検しているわけだから、17年度はここしかない。この先は実は18年度でやろうということ実際に動いていっ

た。それは協働に近い形になっていったというので、よければ教育委員会というか、あちらの側としては18年度も一緒に説明させていただければ協働に近いのだがという気持ちはお持ちなのだろうと思うのです。

ヒアリング対象者（生涯学習振興課）　そうです。

久塚座長　だから、今の小原さんの質問にもそれは重なってくるわけです。そういう意味では、こちらが評価する際には、その他でちょっと評価しにくいというような各委員からの意見もあると思うのですけれども、それはすべての事業が同じように評価の対象にならないわけですから、そういう結果も出るかもしれません。コメントを入れるのが多いかもしれません。

他に。よろしいですか。

では、以上で事業名「区民と進める文化財ガイドの養成」についてのヒアリングを終わります。どうもありがとうございました。

話し合いが終わった後にやりますけれども、ちょっと内部での検討をすることがあるので。17年度だけを純粹にやってしまうと、やはり私たちは実際に18年度の説明を受けたので、協働に対するみたいな話が出てきて、単純な今まで見てきたこととはまた違うという話になる。

留意点は行政主導なのです。行政主導。だから、出発点はそうなのです。

小原委員　それが問題ではないのです。

宇都木委員　いや、その段階が結局問題となる。

小原委員　それを協働と言うかどうかという。

宇都木委員　だから、協働の素地をつくるという前提条件をどうするかというと、その相手がいないものだから、そうやっている。情報がそろっている面である程度だったら、今度は協働事業そのものをどうするか。そこに行くプロセスのところでのやり方をどうするかということで違う。違っていいのだと思う。

小原委員　協働として処理する。

宇都木委員　いや、そんなことはない。でも、ある。そういう意思でやっているということは評価できますから。

久塚座長　今の位置づけは、これからこうやってやるという部分の話でもいいし、これから先のことはわからないという軽いところもある。

宇都木委員　大部分がそうですから。

伊藤（清）委員 本当に対象先がなかったのかもわからないけれども、あったのかもわからない。自分のところが主体でやっているから、排除されているという部分もあるかもわからない。

宇都木委員 だけど、事業課は今度協働提案したああいうNPOは知らなかったのではないか。

伊藤（清）委員 そうでしょうね。だから、調査とかそういうのは何もしていいのです。

小原委員 だから、養成だけをしてしまうとそういうところを理解しなかったのかということになる。

伊藤（清）委員 そこは書かざるを得ないでしょう。

久塚座長 だから、もっと言ったら、事業提案をされていなくても、伊藤さんは新宿に20個ぐらいそういうNPOがあるということをつかんでいるかもしれない。そしたら、そこは1つもひっかからないということは一体どういうことだというコメントになると思うのです。私たちは向こうの説明をそれとして聞いているだけですから。

では、時間の少し前ですけれども、よろしいですか。それで説明くださる方は全員そろっていますね。

2つ目ですけれども、健康いきがい課いきがい系の横川さんからになりますか。事業名は「いきいきハイキング」ということで、5分くらいで事業について、そして、その後チェックシートについて補足があれば、もう少し時間をとりますので、最初は事業についてお願いします。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 説明するのは、17年度のハイキングの実施の内容についてでしょうか。

久塚座長 基本的には、まだ18年度続いていますので、17年度を中心にさせていただいて、その先に、例えば協働という意味で18年度はどういうことかということが補足であれば構いませんけれども。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） わかりました。お手元に資料3があると思いますが、これに基づいて説明させていただきます。

事業の名称が「いきいきハイキング」です。こちらの事業の目的が、秋の野山等を散策することによって、高齢者の体力の保持増強と健康に対する意識の高揚を図り、あわせて参加者双方の触れ合いを促すという事業になっております。

募集の対象者が区内に在住する方で、年齢が60歳以上で、かつウォーキングですので、

足腰が丈夫で健康な高齢者の方を対象に募集します。平成17年度につきましては、実施日が10月19日、20日、21日の3日間でした。ハイキングは毎年10月20日前後に3日間で行っております。

次に事業の方法ですが、大型バスを借り上げまして、区役所前よりバスで目的地まで皆さんを付き添い職員等の引率によってお連れします。予定しております現地での指定のコースを散策して、日帰りで帰ってまいります。例年帰ってくる場所は、新宿駅西口の駅に近いところです。おおむね5時までに帰ってきまして、そこで解散ということになっております。

募集人数ですが、毎年予定では360人募集しまして、360人を超えたら抽選にさせていただきます。今のところ、ここ数年間は抽選ということはありません。希望された方はすべて定員内ということで希望が通っている形になります。3日間かけて行いますので、1日おおむね120人の方をバスでお連れします。バスは毎年延べ9台で契約して借り上げますが、募集の人員によってはバスの台数が若干減ることがございます。

平成17年度の実質的な数字を申し上げますと、平成17年度は募集しましたところ235名の応募がございまして、実際当日参加されたのが199名でした。バスは7台使いました。このときは職員が延べ21名随行で参加しました。新宿区医師会から派遣された医師が3名、看護師が6名、レクリエーション協会さんから延べ14名の方が随行に協力していただきました。

17年度は場所が埼玉県の川越市小江戸川越の町を散策しました。例年は山に行くことが多いのですが、ちょっとこの年に限りまして、趣向を変えてみようということで、あえて町の中を散策するという趣向をとらせてもらいました。例年募集方法なのですが、新宿区報9月5日号に掲載しまして、往復はがきで応募いたします。

その他としまして、当日は医師、看護師が何かに備えて随行いたします。参加者の方には傷害保険を掛けて参加してもらいます。

資料3の裏の「新宿区いきいきハイキング実施要領」がございまして、これは補足になるのですが、ここであえて先程と内容の違うところは、参加費用として1人当たり1,500円徴収してバス代の一部に充てさせていただいております。

以上がいきいきハイキングの事業の枠組みと並びに17年度の実施内容についてのご報告でした。

久塚座長 ありがとうございます。



それで、相手方を含めてなのですが、今のことについて各委員から後ほど質問をさせていただきますけれども、それぞれレクリエーション協会と事業課からチェックシートにチェックを入れてもらっているのですが、レクリエーション協会としては、これに幾つかチェックが入っていないものが少し目立つのですが、四角の枠の中にも書いてあるところと書いてないところがあって、この事業はやはりこういう質問シートだと書きにくいのだろうと思うのです。それは毎回そういうことが可能性としてあるわけですから、補足を口頭で結構ですので、いわゆる事業課とレクリエーション協会というのがどういう話し合いをしたり、どういう進め方をしたりとかという、いわゆる協働についての基本的な事柄に関係があるだろうと思われることがあれば、補足で説明していただきたいのですけれども、順番はどこからでも構いませんので。

どうぞご自由に補足をお願いします。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） 済みません。今ちょっと覚えていないので、途中でよろしいですか。

久塚座長 全部でなくても結構です。その中の幾つかをピックアップしていただいて、そして質疑の中でまた補足してもらうことも可能ですので、特にそちらから補足でないということであれば、質問をさせていただきます。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 事業課の方から補足してもいいですか。

久塚座長 どうぞ。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 経過の申し送りといいますが、事業を継承しているわけなのですが、この事業をレクリエーション協会と協働するきっかけになりましたのは、長年この事業をしまして、大型バスで多くの区民の方をお連れする場所の選定とか、あと本当に素人の職員が、多くの方を健康のためにお連れする手法等が、ちょっと行き詰まりといいますが、長年やってくると場所も限定されてきますし、そういうこともございまして、日頃活動されていらっしゃるレクリエーション協会とウォーキング協会の方の候補地を選ぶお知恵を拝借したり、また、歩くに当たってはいろいろな健康的に歩く手法とか、皆さんにお伝えするいい機会ではないかということで、そういう意味合いをもって協働ということでお声をかけさせていただいて、一緒にやらせていただいているというのが経過でございます。

久塚座長 それで、17年度は14名の参加があったということですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 3日間で。

久塚座長 3日間で。お医者さんは毎日お1人いて、延べ3人と、看護師さんが延べ6名と。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） そうです。2人ずつ3日間。

久塚座長 そういうことですね。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） はい、そうです。

久塚座長 ですから、そういう対象となって募集されるのは60歳以上の新宿区内の在住の方たちがウォーキングするのだけれども、どこに行くかとか、あるいはサポートしてくれる体制であるとか、知恵というのを借りる対象として協会があると。協会と協働という形で事業をやっているという位置づけでよろしいですね。

各委員から質問がありましたら。伊藤さん。

伊藤（清）委員 新宿区のハイキング実施要領とその後ろのいきいきハイキングの事業内容についてちょっとお話をさせていただきたいのですが、このいきいきハイキング事業内容は、17年度のみのものですね。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） そうでございます。

伊藤（清）委員 そうですよ。そうしないと、なぜかということ、野山等を散策するという事業目的なのですから、「秋の野山」と書いてあるので、それを言いながら秋に限定してしまっているのかなと。それではまずいなと思っただけです。

それともう一つは、これは16年度からやられているのですが、16年度の参加者はどのくらいおられたのですか。なぜ聞くかということ、この成果目標が17年度は300名から360名の参加目標になっているので、この目標を立てた意味を聞きたいと思いました。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 16年度は応募者数が285名に対して、当日の参加者が235名でした。

伊藤（清）委員 そこが基礎ですね。

それともう一つ、この区と新宿レクリエーション協会さんが協働でこの事業をやっているわけですが、その選定のときに、新宿レクリエーション協会さんがやっているのわかるのですが、他の団体も考慮というか選定の材料とされたのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 済みません。直接ではなかったのですが、もうそういうお話が15年度の末についていたということで。ただ、区内にございますウォーキン

グやレクリエーションの団体をそれぞれ候補として上げたかということ、そこまでは考えてはいなかったかと思えます。ただ、社会福祉協議会、レガス等で、いろいろなレクリエーションの場面で関与していただいていることから他のところはちょっと候補にはなかったと思えます。その時点で、やはり区の行事に対してご理解が得られたということで、レクリエーション協会ということになったかと思えます。

伊藤（清）委員 わかりました。

久塚座長 他に。鈴木さん。

鈴木委員 1つ、ちょっとさっきの伊藤さんの質問の確認なのですが、16年度の参加者というのは285名の応募で何人が参加したのですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 285名が応募者で参加者は235名でした。

鈴木委員 平成17年というのが235名の応募で。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 195名が参加になります。

鈴木委員 わかりました。協働ということでレクリエーション協会さんと一緒に共催されたということで、一緒にやる前と後の評価といいますか、その辺をお聞かせいただきたいのですが。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 15年度以前と16年以降を比較して、どうなったかということですか。

鈴木委員 場所とか手法を取り入れて、どのようにに参加者の方に与えられるものが変えられたのかということ。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） これまでも、かなりの方にご参加いただいていたのですが、利用料という自己負担というところが発生した時点から、かなり参加者が減ったということもあります。それで、区の考えではここに書いてありますとおり、歩くというよりはバスでお連れして楽しんでいただくみたいな、そういうイメージだったのですが、健康部になったこともありまして、健康増進ということでその場に行くだけでなく、何かもっと健康に寄与するような内容を取り入れたいということでご参加いただいたという経緯があります。

その段階で、区は今まで主としてきた郊外に富士山を見に行くとか、千葉の山に行くとかというだけではなく、健康づくりに歩こうというのを取り入れたのです。ただ、参加人数が減ったというのは、区民が希望しているものと私どもが意図するところの理解が、ちょっと食い違っていたという感があります。ただ、18年度はかなり宣伝をしたことと、

歩く会に参加しますということで、違う層での参加が増えて、18年度は実績が多くなっています。そういうところで区民の意識を変えていくことも大事だと思います。どこでも今はお金を出せばレクリエーションできますけれども、区がやるのはそれでいいのかというところで、健康づくりということから少し視点を変えてきています。

ちょっと焦点がずれましたけれども、よろしいですか。これまでのただお連れしてどこかへ行くだけではなくて、健康づくりというものを加味するようにして、それがだんだんすすんで、最初はなかなか歩けないという方もいますので近場を歩く距離の短いものもつくりましょうということで、歩けない方と、歩ける方用の2コースをつくって行っています。参加者にも体力の差がありまして、これまではいろいろな不満が出ていたのです。もっと歩きたかったとか、バスに乗っている時間の方が多かったとかそういうことがあったのですけれども、コースの長い距離と短い距離にしましょうというアイデアを協会さんからいただきました。それでもっと歩きたかったとか、距離が長く高低もあり歩くのには辛かったといった批判が全くなくなりました。それぞれ自分が希望された距離を歩けるということで満足してもらっていると、私どもは解釈しております。

久塚座長 新宿区は非常にありがたいということですが、レクリエーション協会にとっては、14人で出かけていたり、アイデアを出したりということは、変な言葉だけれどもどういうメリットというか、意義があるのか。

ヒアリング対象者(新宿レクリエーション協会) あったのです。17年にウォーキング協会が発足したのです。16年のときは新宿区にはまだウォーキング協会なるものがなかったのです。そのウォーキング協会をつくろう、育成したいという意図がレクリエーション協会の中にあっただけで、そういう人を指導できるウォーカーという方たちと私たちも協力したいと思っていたのです。たまたまこのお話をいただいたので、この事業と一緒にやりながらやらせていただきました。

久塚座長 では、既に組織があって、また事業と一緒にすることによって何かが生まれできたということですね。

ヒアリング対象者(新宿レクリエーション協会) レクリエーション協会はあったのですけれども、そのときになかったウォーキング協会が協働で一緒に仕事をちょっと指導者たちに手伝ってもらったことにより、そこでお互いが理解できたというか、交流ができたというのでしょうか。それで、ウォーキング協会とレクリエーション協会というのはその後協力し合ってやっていますので、19年度からは、新宿レクリエーション協会の加盟

団体になるというところまでできています。

久塚座長 もし、レクリエーション協会とかウォーキング協会だけで同じようなことをした場合、新宿区なんか相手にしなくて自分たちでできると考えたときと、新宿区と一緒にやってくれるとき、いわゆる協働になったときの違いというのは、レクリエーション協会から見た場合に、どういうところになりますか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） レクリエーション協会だけですと、この人数で遠くへ行くというのはとてもできないです。

久塚座長 人数ね。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） はい。バスでお連れするというのも、予算的な面からでも、うちの規模でやるにはリスクが大きすぎますから、区民の方にレクリエーション協会をアピールするいい機会をいただいたと思っています。

久塚座長 その逆も鈴木委員は聞きたいと思っているので質問しますが、単独で新宿区がやった場合とレクリエーション協会なりウォーキング協会が入ることによって、何がどう変わったのでしょうかということだろうと思うのです。いろいろな自治体で似たようなことを行政だけでやっているところがありますよね。そこだけで、わからなかったことがわかるし、これから何をつくり上げていこうというのもまた協働だと思うのですけれども、先程の質問がこれで伝わったとすれば、補足の回答、答えはありますか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 特にはないです。協会主催のものですと、登録をしていないといけないというか、逆にPRのいい機会になったと言っていたのですけれども、ただ我々が広報で応募しますと、どなたでも参加できるというところがあります。区の中でもそういう組織があるのだなということも知らしめることもできましたし、その後、そういうものに自分の意思で参加できるというような機会が得られたかと思いません。

久塚座長 わかりました。

では、他の委員の方質問ありますか。宇都木さん、ありませんか。

宇都木委員 区はレクリエーション協会に委託してお任せすればよかったですではないですか。それはしないのですか、考えなかったのですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） その時点では、はっきり言いまして、そこまで勇気がなかったと思います。というのは長年歴史のある事業ですので、安全面で区民の方をそういう行事に参加していただくというところに不安がありました。しかし、今後は、

いろいろな意味で将来的には委託のような形でやっていただくという考えはございます。ただ、これまでの歴史を大事にしたいという気持ちもあり、まだそこまでは踏み切ってはおりません。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） それと、お手伝いしてわかったことは、参加者の方が、私たちが一般的にウォーキングを企画するときと、いらっしゃる方の層がちょっと違います。本当に歩いたことのない方がいらっしゃいます。いらっしゃる方も、看護師さんとかお医者様がいらっしゃるということで多分安心していらっしゃるのか。だから、歩けない方が多いです。そういう意味では、もし、レクリエーション協会だけ、ウォーキング協会だけでやるとなると、ちょっとやりきれない部分がある。このバス3台で行くというのも大変ですけど。

久塚座長 だから、市民から見ると、余り身体的にハードルが高くない形での仕掛けというのが実現できているなという印象は多分あるのですね。

他に。

宇都木委員 そうすると、区はこのレクリエーション協会はアドバイザー的な役割で入ってもらっているということですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） コース選びなど、アドバイスの部分があります。

宇都木委員 では、事業内容はレクリエーション協会がつくって提案して、それで実行主体は区がやる。主催者は区がやる。それで、レクリエーション協会は当日何をしますか。面倒を見る係というか、お世話係というか、そんな感じですか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） それもしています。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 前もって実踏に一緒に行っていて、実際に候補地を選ぶ会議をしまして、そこで決まったところに、実際に指導者の方に一緒に行っていてなす。先程、金子さんからお話があったとおり、やはり参加対象者の把握がちょっと難しかったと、1回目のときに非常に感じました。それで、こんなに早く歩けないとか、こんな険しい道はちょっと無理ですよとか、意見交換し合いながら、最初の年度は2回実踏行きコースを変えるなどの作業をしていただいております

伊藤（圭）委員 そうしましたら、実施当日に随行者に寄せられた意見や苦情と書いてあるのですが、それを速やかに反映して、その意見や苦情もレクリエーション協会の方の知恵を借りて解決なさっているわけですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） そうですね。コース選びなどそういうことですね。当日の16年、17年、18年とやっていますので、前年度の反省会の反省をもとに、次年度それを反映していただいております。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） コースを決めるまでに打ち合わせを何回かやっています。それと、コース決めてからも実践してとか、その後も打ち合わせをしてから行っています。

久塚座長 では、事業というのは全体が事業なのですけども、進行のところで話し合いが複数行われていて、現地まで行ってということで、実際のを進めていく、ウォーキングを進めていく際の協働というのはそのような形でできているということなのですね。歩くという事業を協働にするというよりは、それを実施していくときに一緒にやっているということなのでしょうね。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） はい、そうです。

宇都木委員 それはこれだけのことをしているのだから、下見は当然です。子どもの遠足だって下見をするのだから。それはそうでしょうけれども、基本の計画はレクリエーション協会がつくって、今度はこういうことをやりましょうと提案して、それで決まるということですね。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） やはり意見交換して決めています。

宇都木委員 この計画は、あらかじめ、レクリエーション協会が計画をつくるのでしよう。それで、現地に下見をしたりして、実際に行くまでにいろいろなことを打ち合わせして最後に、これでいきましょうとなるわけでしょう。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 決めるまでも、前年度の反省点を出し合ったりなどはもちろんやっております。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） それは、区の方が、前年度こういう反省がありましたと全部チェックしていますから、ただ、行き先の相手先の自治体とは、全部区の方が対応しています。川越へ行ったときもそうですし、16年度の森林公園なども、連絡先みたいな窓口は全部新宿区になります。

宇都木委員 参加者からのアンケートはどうしてとらないのですか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） 帰りのバスの中では、いかがでしたかというご意見は聞いています。

宇都木委員 紙でアンケートをとることはしないのですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） これまではしていません。

宇都木委員 それは何か理由があるのですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 理由はないです。ただ、帰りもお疲れなので、簡単なものであれば、やりましょうという意見は出ております。ただ、どんなところへ行きたいかとか、今日はどうだったかということは、必ず各バスで皆さんからご意見を聞いて、それをまたまとめるようにしています。

久塚座長 それは翌年度の事柄に反映されるということでしょうかね。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） そうです。

久塚座長 記録として数字だとか、ご意見だとかは残った方がいいのではないかと思います。それは、協会の仕事というよりは事業のもとの本体のところ、また次にどういところをお願いしようかというところから始まるわけですね。レクリエーション協会だけではなくて、次にウォーキングでもないようなことをやってみようと、生涯学習も含めてということ考えたときに、ずっと続く事業ではなくて、例えば相手方もずっと一緒ではないということを念頭に置くならば、しっかり記録を残して、また、何年後かにお願いしますという話はあるかもしれない。

いろいろなやり方があるでしょうが、何らかの形で残した方がいいと思います。

はい、宇都木委員さん。

宇都木委員 あと最後に聞かせてください。レクリエーション協会は費用の点で満足していますか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） 費用ですか。

宇都木委員 費用をいただいているのでしょうか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） 費用というか交通費という形で出ているのですか、あれは。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 謝礼で出しています。

宇都木委員 レクリエーション協会は無償ですか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） 行った人に対して1回1,500円。

宇都木委員 レクリエーション協会としては企画料だとかそういうのはいただけていないのですか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） いただけていません。会議のときも1回1,500円。出席するときは1日であろうが、半日であろうが1回1,500円で



す。

宇都木委員 日当を出すということですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） はい、そうです。

宇都木委員 それは満足していますか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） 満足かと言われれば、NPOですからある程度今度は事業としていかなければいけないのですが、こういうかわり方ですので、今のところ、こちらから幾らくださいというわけにもいかないところです。私たちの方で全部請け負ったのだったら、このくらいの費用がないとできないということは算出しますけれども、今の段階では、それでよしとしています。だから、何百万円か出して、バスから資材から全部やってという話ではなくて、バスだとか人を募集などは区でやりながら、アイデアや、行き先の知恵を出してと。5、6人サポーター役を出して協力をしているということです。

宇都木委員 区はどういう考え方ですか。

久塚座長 もうちょっと出せますかという、賃上げの交渉と間違えないでくださいね。

宇都木委員 そういう話ではなくて、ちゃんとパートナーを組んで事業をやるというのだったら、それでやはり長く続きませんよ。10年もやったら嫌だと言うに決まっているのだから。たとえそれがどういうものであるにしても、片一方は事業です。レクリエーション協会は、今はいろいろなノウハウを蓄積するために、我々も勉強だから、経験だからということかもしれませんが、一丁前のところがあらわれたらどうするのですかとなります。区もそこは検討しなければいけないところではないのですか。今はいいやいいやでやっているけれども、これは事業ですから、お互い責任を持つということはそういうことだと思うのです。これはちょっと双方で検討してもらったらどうですか。それでだめなら、もともと成り立たない話ですから。

久塚座長 参加者から1,500円お金をいただきますよね。実際1人17年度バスで行くという、1人当たりの費用というのはどのくらいのお金がかかっているものなのですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） バスの経費とか全部含んでですね。割り算するのですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 他にも、保険料1人約30円かかります。あと参加記念品としてバッチを差し上げていまして、それがバッチの製造単価が1つ330円

なのです。その他にバス台を頭数で割り返せば1人当たりが出ますけれども。

宇都木委員 バスというのは10万円とか15万円ぐらいですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） バスは1台10万円弱です。

伊藤（清）委員 安いですね。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 最初にこの参加費を決めたときは、バスの費用の一部負担というか、1割負担という受益者負担のような形で、区の歳入としています。

久塚座長 何でその値段だと言ったときに説明するために根拠が必要ですからね。それは事業料か何かの形でつくっていくと。そうなったときに、そこから宇都木さんが質問なさったことにつながるのだと思うのです。そういう形でこれに参加する人は1,500円ぐらいのもので、バッチ等をいただける。お弁当はどうなのか知らないですが、お昼ご飯は入っているのですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） いいえ、入っていません。

久塚座長 入っていない。そうすると、それとほぼ同じような形でレクリエーション協会の方も参加しているわけですね。1,500円は出さないけれども、ただでバスに乗るという意味では同じことだし、知恵をお出しになる。新宿区としてはレクリエーション協会、ウォーキング協会というのが、専門性があり、スキルやノウハウが非常に高いということからお選びになっているのでしょうから、そのときに、ある程度の市民団体といえ、契約を結ぶわけではないだろうけれども、協働ということであれば何らかの形の経済的な対応もあるというところで、違ってくるのだろうと思うのです。

宇都木委員 通常は契約になりますよ。今は協力みたいになっているのです。契約でない責任持てないということになるのです。今はそういう経験の過程でいいとしても、片一方は市民団体としてレクリエーション協会として独立した、自立した団体であればあるほど責任が問われるわけです。そのときに、まあ、いいやでは困るからどこかで契約を結ばなければいけない。そのときには相互契約で、お互いが責任を持つ分野をはっきりさせて、これはうちができる、これは区が持ってくださいということにしないとイケないのです。それは、別にこのレクリエーションだからではなく、そういうものができないと本当の協働になってきません。

久塚座長 イーブンにお金を出すとかそういう話ではなくて、きちっと決まり事はやっていると。それがお互いにあまり負担を感じないような約束事という形態もあるでしょうし、もうちょっと目に見える形で金額まで書いてあったり、何かが起こった

ときにどうするみたいなことまでがしっかりと書いてある話だとか、いろいろなやり方があると思うのです。

これから先、さらにいい関係になろうとするならば、そこをきちっとしておくことが基本になる。決してこの事業が悪いとかではなくて、既に自立した団体があって、新しいものがまたできて、新宿区も区民に満足していただくような形の事業としてやっているという1つのケースだと思いますが、それだけに将来に向けてちゃんとしていこうとするならば、きちっとした環境ができなければと思います。

最後お一方。はい、伊藤さん。

伊藤（清）委員 参加者の人数は延べの人数ですか。個人が3回参加できるのか、2回なのか、1回なのかというような決まりはあるのですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） お客さんの方の側ですか。

伊藤（清）委員 そうです。たとえば私が今回行って、申し込みのときに3回分申し込めるのか、それとも申し込みは1回だけしかできないのかということです。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 一応第2希望までとるのですが、実際に参加できるのは1日だけです。

伊藤（清）委員 1日だけですか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 同じ場所に行くので。

伊藤（清）委員 同じ場所に行くのですか。また、秋に違うところへ行くとか。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 違うのです。同じ場所に行くということです。

久塚座長 元気な方だったらいいけれども、歩行がなかなか難しいとか言うのだったら、3日連続はちょっと大変かもしれないしね。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 実際平均年齢は、70代半ばぐらいです。60代前半の人はほとんどいません。

宇都木委員 いいですね。行かない人たちが、そういうところに楽しみで行ってくれるというのはいいよね。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） 90代の方もお越しになります。

宇都木委員 本当。より余計にね、そういうことはいいことだよ。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） でも、90代の方がいらっしゃれるというのも、区がやっているからという安心感だと思います。いつもお二人90代の方がいらっしゃいます。

伊藤（清）委員 普通のところだと医師がついていかないから。現地では何か連絡方法はあるけれども、同乗したりはしないでしょう。

宇都木委員 そういうこと。

久塚座長 最後に、座長から質問を1つするのですが、新宿区のレクリエーション協会側としては、今までこのように動いているのですけれども、かつて例えば3年前、4年前を振り返って、新宿区にこのようなことを一緒にやりましょうよというようなことを持ちかけたことというのはあったのですか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） ありませんでした。

久塚座長 なかった。自分たちでやっていたのですね。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） はい。レクリエーション協会ができてからもう10年になりますが、NPO法人になるために、まだ準備をしているころだったので。でも、何かハイキングだけではなくて、レクリエーション協会で協力できることがあればという形でいろいろなところにはお声かけはしていたと思います。特に健康部だけではないのですけれども。

久塚座長 そのときは、やはりご協力できればという意識ですか。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） はい、こちらの方の姿勢はそういう姿勢でした。

久塚座長 新しい事業を起こしましょう、みたいな話ではなくて。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） まだそこまでいっていませんでした。

久塚座長 はい、わかりました。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） やっと今年ぐらいから、いろいろな事をうちも経験して、事業ができるようになってきました。

宇都木委員 ぜひ成功するように。

久塚座長 自分たちで要求して、新しい事業になっていけばいいと思います。

どうもありがとうございました。これで「いきいきハイキング事業」のヒアリングを終わります。どうもお忙しいところありがとうございました。

ヒアリング対象者（健康いきがい課） どうもありがとうございました。

ヒアリング対象者（新宿レクリエーション協会） ありがとうございました。

久塚座長 各委員さんは、ちょっと休憩する前に一言だけ。この後、今日の2つについて意見交換、そして前回の評価の1個だけをまとめるというのが、今日の残った時間でや

ることです。

では、5、6分休憩いたします。

事務局 それでは、35分から再開させていただきます。

(休憩)

久塚座長 再開してよろしいでしょうか。

残り時間が残っていないのですけれども、先程の2つ、まずは「区民と進める文化財ガイドの養成」という事業についてのご意見がありましたら、3分ずつでお願いしたいと思うのですけれども。それぞれの委員から、協働ということの関係でどうかねというような感想や、小原さんが直接おっしゃったことに関係するようなご意見があるのだろうと思います。ですから、評価する際に、どのように書くかはそれぞれの委員のやり方ですけれども、活用する場所としては、1つは四角の枠のところで表現するなりという形に、どうしてもならざるを得ないと思いますが、そこに書けということではなくて、それぞれ5人の委員の方にお任せすることにします。

最初の事業についてどうでしょうか、何か意見がありましたら。

ああいう形で始まったばかりで、受けた側というのがいわば今日説明してくださった方は、1つの集団性というところまでできていないと感じます。他にどういう団体があるかどうかというのは、こちらも今のところそれほど認識していないことなのですが、ですから、パートナーシップというような形には、団体対団体にはまだなっていないところが、現状だろうと思います。

宇都木委員 多分、区もこのことを意識して始まったことではないと思う。だから、他の事業もそうなのでは、協働ということをどういうふうにかというのを、それぞれの事業課なら事業課の中で少し議論してもらって、協働を育成していくための事業としてやるのか、それから既に協働が可能であるというように判断して協働事業として踏み出すのか、そこはちゃんとしておいた方が、区の事業としてもいいのではないかという気がするのです。前回の話を聞いていてそう思いました。

だから、何か一緒にやっていたら、例えば委託事業ということであっても、区が委託するのだからそれは協働なのだというように考えてしまうのか、そうではなくて、一緒に何かをつくっていきこうということにウエートを置いて、形態は委託だけれども、両方がさまざまなアイデアや具体的な事業を付き合わせながらつくっていくということに、ウエートを置くのかということをやはり少し考えた方がよい。我々の責任でもあるかもしれないけ

れども、協働論というのと、協働事業のあり方というのを、論とあり方というのをちゃんとしておいた方がいいのではないか。ここまでやってみて、そんなようなことを思います。

久塚座長 だから、7つの事業が出て、大ざっぱな言い方をすると、違ったものを持ってこられなかったのかという話は各委員あったかもしれないです。いよいよ最後のところまでできていますけれども。違った事業を持ってきてくれたら、もうちょっと協働と見えたかもしれないし、せいぜい頑張っただけしかないのかと言うのかもしれないし。要は、私たちを悩ませるようなものが協働のモデルというか、プレゼンテーションとして複数出てきた。逆に、それをプラスに考えればいろいろなことがあるというのが1つ。

もう1つは、これはプラスではないのだろうけれども、新宿区に対して報告書なり意見書なりをまとめる際に、これからの協働論ということについて、かなり意識的な文章を書かなければいけないという気はします。

伊藤（清）委員 協働って、僕も考えたのだけれども、何が協働。よく区に期待することとして、場所取りだとか、人の情報だとか、それは区本来の仕事だと思う。そんなのは協働でも何でもないと思うのです。本来の仕事をやっているだけです。それは優先的に場所をとっているかどうか知りません。だけどそれは本来的なことだから、それを抜けて両方で何かをつくりだす。目的があって、ターゲットを決めて、そこを協働としてとらえたときに、結構合致しない。この間の前回の、今回ののもそうなのですからけれども、合致しないところが見えてくるのではないかと思ったのです。

宇都木委員 これ我々も区の基本計画が何かをつくる人たちとじっくり議論した話でもないから、あるいは同じような意味だったかもしれないけれども、大目標を、つまり新宿区がこれから長期的に取り組むべき区のあり方論みたいなものがあって、それから中期目標、当面5年とかそういうのがあって、今年、来年はこれをやりましょうというのがありますね。そういうものの中に、協働というものの位置づけがそれぞれ事業別にされていくのだろうと思うのです。これはこれからの長期に向かって、市民との参加協働というものを意識的に具体化していこうと。そうではなくて、これは日常的に呼びかけていく中で、市民の意識を少し時間をかけて変えてやっていきたいと思いますというように、それぞれの課が思っていることが、1つのもので同じレベルで考えられる。しかし今度出てきた事業では、そこがこんなに違いがあるわけです。そういうところを、我々が勝手に考えてしまってもいいのだろうけれども、そうではなくて、もう少し区役所の実際に実務を取り仕切っている人たちと意見交換ができるようなところをつくった方がいいのかもしれない。だから今

度、少し協働をめくって、こういう1つのテーマだけではなくて、どういうことがテーマとして考えられ実際にやっているのかということのいろいろ聞かせてもらって、そういう中からどれがふさわしいのかということをやっていったらいい。そういうことを少し議論しながらやっていると、多分共通の点数づけというか、評価ができるのではないかとこのように思うのです。少なくとも2、3年のうちにはちゃんとしておかないと、ずれが出てしまうと思います。

だから、このところを一回ゆっくりこの委員会としても、改めてこれをやってみた集約として、もう一度議論する必要があるのではないかという感じがします。

久塚座長 持ってきていただき、紹介していただいたのが、前回までを含めて、どういう形で評価できるものかというものが多かった。だから、私たちが予測していた枠にはまらないようなものが、協働と思われていたり、逆に私たちが考えているようなものでは、なかなか協働というのは進みにくいかいろいろなことが考えられるのです。

そうはいつでも、実際に委員会は動いているわけですから、各委員非常に評価しづらいでしょうけれども、頑張りましょう。頑張りましょう以上のことは言えません。

それから、2つ目の「いきいきハイキング」は、特に補足の意見交換がなければいいのですが。ありませんか。大丈夫ですか。

小原委員 ちなみに、このチェックシートができ上がったやつは、担当課にだけ戻るのですか。「いきいきハイキング」の内容は、いきいきハイキングの健康いきがい課の人に帰るだけではなくて、全庁的に公開するのですか。

事務局 今回、各委員に評価していただいている事業評価書は、7事業をまとめまして、また、総体的な評価をしたこの支援会議の考え方、評価したことによって、今後の協働事業の評価はどうあるべきかということも含めて、1つの報告書にまとめます。

まとめるに際しまして、今年度中に基本的な部分についてまとめて、来年度報告書という形で区長に提出したいと考えています。冊子にしたものは、事業課だけではなくて庁内、あるいは区民の方など対外的にも公開をしていきます。

久塚座長 それが一番いいやり方だと思うのですが、それだけに評価する側もきちっと見ないと、評価される側は自分でなかなか反論する場所がないわけですので。それが4月の上旬ぐらい。

事務局 できれば、4月6日に第1回支援会議を予定していますけれども、そのときに区長に報告ができればと思っています。

久塚座長 では、以上で2つの事業について終わらして、前回のものを1つだけ、残りの時間からして、ここで2つはとても無理なので、資料6にいきたいと思います。「区民主体のまちづくり・地区計画の推進」。覚えていらっしゃるでしょうか。都の道路を拡張にともない、事業課と合わせて街づくりを進めているということについてご説明いただいて、議論をしたところですが、各委員からの評価、四角枠の中の記述を含めて出していただきました。

本日は、前回までと同じで、括弧書きの中の 、 、 のどれに決定するのかというところをやり上げて本日の会議を終わりたいと思いますが、結論が出にくいところもあるかもしれませんが、ぜひ結論を出していただきたいと思います。

開始の段階は前回のヒアリングを思い出していただきながらということですが、これも と に大きく分かれています。 の方に3名、そしてその他が2名、要は理由記述のところのコメントを見ていただけると、ご意見の内容のところは大体ご理解いただけると思うのですが、ほぼ適切であるという形の意見にして、ただし書きのような形でとらえるという決定でよろしいですか。

では、1番については、ほぼ適切であるという委員会としてはチェックを入れて、ただし、コメントのところ、その他にかかわるところをきちっと書くという形にします

2番目、「その協働事業の区民ニーズの把握方法」、これも1番と同じ結論になると思います。 、 で下の方に2つあるので、ほぼ適切であるという結論にして、コメントを書くということにしたいと思います。

3番、これも同じで、ほぼ適切であるとして、コメントを書くという手続が結論としてとられるということで、よろしいですか。

4番目、これが少し意見がばらけてしまっているところです。少しご意見いただければと思いますが、ただ、これと同じことは5番目にも言えるとおもいますが、5は、事業の方に押してきているのですが。

宇都木委員 要旨を読ませていただくと、みんな考え方が分かれています。考え方が分かれているということは、どうのように評価すべきか、つまり2つの考え方があって、協働事業としての評価という位置づけをここでは外すべきだという考え方と、それはそれでいいではないかという考え方に分かれています。だから、これ全体を通じてそうなのではないか。

久塚座長 大体そうです。ここについてはそうです。



宇都木委員 そうすると、どこかで、そのことをテーマとして上げておかなければいけない。

久塚座長 だから、これについてはある意味では不十分だということに、全体軸はズレているのだけれども、それはやっていることの内容との関係でそのようになっていたり、あるいは評価のところ、そもそも協働とは一体何だろうというようなことから、各対象になる事業なのです。だから、冒頭文みたいところで、それぞれの四角枠の中で出てきた考え方の分かれ目のところを、評価書に書かないと事業課としても、あるいはその相手方としても、一方的に言われっ放しで何を言われているのか、よくわからないだろうと思うのです。丁寧に対応するためには、やはりその辺についてもきちっと書くことが必要です。

宇都木委員 書いた方がいいです。まちづくりは、これは協働とか協働でないではなくて、道路の拡幅ということが大問題なので、そこに起因する問題と協働という問題が必ずしも一致しないんです。町の人たちにとってみれば、そのことによって自分たちの町が壊されるのは困るし、よくならなければ困るということが主題であって、協働が主題ではないわけです。そのところを、やはり我々がどう考えるかというのを少し考えないと。それでも、なお協働でいいではないかというように押し切るほどの理由が、そこに存在するかどうかという、これは議論をしておいた方がいいのではないかと思う。だから、そこが分かれ道になるとすれば、そういう物の考え方の違いがあるのだということを前提に、しっかりと、どこかにテーマとしてこの問題を入れておかないと、違うようになってしまう。

伊藤（清）委員 私も宇都木委員と同じなのですが、このまちづくりの場合は、自分たちが、せっぱ詰まった問題としてやらざるを得ない。何か陳情ではないけれどもやらなくてはいけない、働きかけなくてはいけないという形のを区に持っていったら、区がいろいろと情報や何かをくれたという形で協力してくれたということ。ここで、この協働事業として上がってきて評価してくれと言われたときに、えっと、自分たちは協働なんて思っていないよという段階だと思うのです。だからそれを協働として理解するということは、出した方もそれを意識して書いていないから難しい。

久塚座長 だから、このシートのままでいくと、平均値をとるということは非常にしづらい。真ん中に山があるというよりは、全体に散らばっているの、それを丁寧に書こうとするならば、この協働事業の相手の選定方法についても、そもそも仕組みが違うので、

不十分とも言えないし、適切とも言えない中での結論を出すという事柄なのです。

宇都木委員 だから、この1番のところで、この課題のテーマはそういうことだということを書いてもらう。しかし、その後に進んできた事象を見れば、協働に合体するような分野も2、3見受けられるので、つまり新しいまちづくりを必要以上に迫られたわけなのです。町の人たちは最初から考えていた自分たちのテーマではなくて、出てきた現象でまちづくりになってしまった。そこには協働で進めるべき要素、協働として考えるような取り組み方の要素というのはかなり含まれていて、そういうものがこの中には一部存在したのだということについては評価していいと思うのです、全否定ではなくて。

だけど、そこに至るいきさつは協働がテーマではなかったということは、やはりそれはそれでちゃんとしておかないと、言われた方は困る。

久塚座長 ですから、そこは具体的には質問の4の協働の相手の選定方法などは、相手というのはそこに本当に困っている人と特定されているから。選定方法というのはどうだったかということが問いかけになっているので、出てきた事例自体がなじまない性質があるので、それをだめだという方法もあるし、それはそれで仕方がなかったから、それはそれで一応よいのではないかという考え方も成り立つことは成り立つわけです。だから、意見にこれだけ幅があるというのは、そういうことだと私は思うのです。

久塚座長 事務局に聞きますが、形としては、どこにもチェックを入れないというのは成り立たないのでしょうか。

事務局 そうですね。今の話を聞く限りは、やはりその他ということでチェックをしておいて、その具体内容を書き込むことになると思います。

久塚座長 多分4番のその他に。

事務局 今おっしゃられた各委員の意見を、コメントの中にまとめて書くということにせざるを得ないと思いました。

久塚座長 4番は各委員の皆さんが苦勞してチェックされて、特に一部の人だけではなくて、町内会ということがあったので、相手方の選定方法はそれでいいのではないのと考えた委員もいるでしょうし、道路の拡幅との関係などをめぐっては、そこに特化されている以外にも、他にもあったかもしれないという意味で3番を選んだのかもしれないし、その他になってしまった人もいるかもしれないので、4番についてはその他としてよろしいでしょうか。

5番、その選定の経緯および選定結果、これも流れは同じだと思うのですけれども、そ

の他にチェックします。

6番、相手への期待とその成果。これは少し様相が違うので、でき上がった後のことなのですが、 番にして意見を付すという形でよろしいですか。

それから、7番、役割分担の決定方法。確かにほぼ適切であるということなのですが、もう固定的な役割というのもあるのですが、7番については、決定方法についてはどうですか。

伊藤（清）委員 役割といっても、書いてあることだけの役割しかないのでしょうか。地元は地元で話しているし、片一方の区では情報というかを出しているだけだから。

久塚座長 だから、相手方の選定方法と同じなのです。ですから、これもその他と私は思うので。

宇都木委員 これも選択肢がないのです。だから、その他でしょうね。

久塚座長 その他にします。

8番、これもその他ですね。

目の前に出てきたから、ある程度丁寧に進んでいるということで、その他につけなかったという委員の方もおられるでしょうけれども、それはそれで1つの考え方ですので、それが批判されているということではありません。

9番、これは 番のほぼ適切で意見が少し入ります。

10番、これもほぼ適切になります。

11番、これは難しいところですが。

宇都木委員 これは協働の相手が東京都なのです。

久塚座長 だから、その他。

宇都木委員 これはそういうように考えないと。区の権限はないのだから。

久塚座長 そうですね。だから心配するところはそこなのです。それで区の方が出かけていって、御用聞きではないけれども、何かありませんかみたいな感じになった。その他にします。

12番、今後の課題。課題は適切に共有されているのではないですか。それ以上の課題は持っているけれども、権限がないみたいな話に多分なってくるのだと思う。しかし、テーマ自体が協働ということについてのことではないので、今後の課題というものも把握は難しいところかもしれません。どうしましょうか。その他でいくか、ほぼ適切でいくか。では、その他にさせていただきます。

13番、これも同じことだね。改善すべき内容というのも、そもそもこういう形で。これも、その他といたします。

14番、意見の集約、これはごく狭いですが、意見がばらけています。町内の人たちを見守るということでどうですか。ほぼ反映している仕組みなのでは。

宇都木委員 区との関係でいくとそうです。だけど、問題解決になるかどうかというのは別問題になる。

久塚座長 ですから、その限られた権限の中での意見集約ということですね。

宇都木委員 区の方は、当該地域の人たちの意見をよく聞いて、親切に対応していたねという話はそうだが、それとここで言う問題解決のためにつながっているかということ、それはお聞きいたしまして、はい、では、都側に伝えましょうという話になってしまう。権限なき仕事をやっているわけだから、だからある程度意見は言えるけれども、しかし、決定権を持たないというのを、協働事業としてふさわしいかということになる。こうなるのだよ、結局行き着くところは。

久塚座長 ですから、今のものを入れてほぼ反映しているので。ただし、それはほぼ反映しているといっても、一定の権限の中の限定的なところに限られて、根本的ないうかもっと対応が先に延びるような事柄については、受益者の意見を恐らく反映させるということにはなっていないと。権限移譲になっていないという話の文章になるのでしょうか。

宇都木委員 そうですね。

久塚座長 では、 番。

最後15番、総合評価ですが、これはその他というのがない。一番下に協働事業として評価できないというふうなことになっているので、これは協働事業として評価できないと。これは否定的なものではないけれども、その他という意味でDを選ぶかどうかです。あるいはBになるか。これはしかし、特記事項でどこかを選ぶのではなくて、追加でその他にするというのは権限を超えるのですか、委員会としては。難しいですか。これは各事業課とNPOも見ている。既に公にされているものですか。

事務局 このシートですか。評価書は公開されています。

久塚座長 それに手を加えるというのは。

事務局 特にまずいということではないと思いますけれども。

久塚座長 では、一定の事柄が住民の生活の中で話し合いのもとに進められているけれども、協働事業という形ではないということで、Dにしてよろしいですか。ちょっと厳し

いようだけれども、その他がたくさん出てきているので。それは協働というところから光を当てるとそうではないという、委員会の答えとしては。

宇都木委員 そうです。

久塚座長 よろしいですか。では、Dにして、ただし、総合の評価コメントのところ、その他ということが出てきたので、その他のところのコメントを出させるような形になっていくのだらうと思います。協働事業として評価できないということの意味は、このようなことともかかわりがあるということで、この総合評価を文章化したいと思います、それでよろしいですか。

はい、では、そうさせていただきます。

あと5分。事務局からその他と次回以降の日程を含めて。

事務局 それでは、事務局から。本で行った2つの事案の評価書の作成については、3月16日、次回の開催日まで期間がないので、3月16日中に事務局にお送りいただければと思います。

伊藤（清）委員 しょうがない。23日にやるのだから。

事務局 月曜の朝でも結構です。

久塚座長 よろしいでしょうか。皆さんお忙しいことだとは思いますが。

宇都木委員 ということは、来週中ということですね。

事務局 再来週、月曜日の朝でも結構です。それと、次回3月23日ですが、また開始時間につきましては14時、午後2時に戻ります。ですからお間違いのないように。会場が、このフロアのエレベータを左側の方なのですけれども、6階議会会議室という普通の会議室がありますので、そちらで開催したいと思います。表示を出しておきますので、お間違いのないようお願いをいたします。

もう一点、先ほどちょっとお話ししましたが、4月6日に第1回支援会議を開催して、委嘱状の交付をさせていただきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。以上です。

久塚座長 では、長時間どうもありがとうございました。本日の会議はこれで終わります。

事務局 次回、またよろしく願いいたします。

- - 了 - -